

説明会での質疑内容

Q 1 今までは在宅勤務の場合児童クラブに申し込みができませんでしたが、令和6年度からの「せいかつ」は在宅勤務でも申し込みが可能でしょうか。

A 1 可能になります。

Q 2 令和6年度から就労を開始する予定ですが、内定通知がない段階で「せいかつ」への申し込みは可能でしょうか。

A 2 できません。「せいかつ」の申し込みには内定を得ていることが必要です。

Q 3 「まなび」は週1日のみでしょうか。

A 3 複数日の参加も可能になります。希望する場合は「まなび」BまたはCコースをお申込みください。

Q 4 長期休暇コースの「夏休み」は、お盆休みの期間も開設しますか。

A 4 開設します。

放課後児童クラブが民間の運営になるにあたって、預かり時間が午後7時までになることと料金が変わること以外に、内容が大きく変わることはないということ
Q 5 によいでしょうか。

基本的に大きく変わることは想定していません。指導員等も基本的に現任の者を
A 5 雇用予定です。なお、長期休暇中の仕出し弁当の斡旋については検討していません。

長期休暇コースは「せいかつ」とは別枠で60人定員となるという認識でよい
Q 6 でしょうか。

A 6 そのとおりです。

Q 7 「まなび」の週1日は、曜日固定となりますか。

A 7 応募状況によっては曜日固定になる場合もあると考えてます。

Q 8 10日以下のBコースで登録し、急遽11日以上の利用がしたい場合は可能
でしょうか。

選択したコースの日数内でしか利用できません。ご質問の「まなびB」から「ま
A 8 なびC」に変更する場合は、変更希望月の前々月末までに届出をしていただくことを考えてます。

Q 9 市が洞小学校区の定員が少ないように思いますが、今後増やす見込みはありますか。

A 9 定員拡充に向けて教育委員会と検討中ですが、令和6年度は現状の定員となります。

Q10 「せいかつ」は4月1日から始業式までの間は預かってもらえますか。

A10 預けることが可能です。

Q11 現在の児童クラブの申込要件「午後2時まで就労」は「せいかつ」でもありますか。

A11 「せいかつ」でもそれらの要件は引き続き必要です。

Q12 まだ一体型ではない校区については、令和7年度に「まなび」ができますか。

A12 できるよう協議していきたいと思います。

いままで保育してもらった指導員が長期休暇コースを担当した場合、そこに預けた
Q13 た
いので「せいかつ」と「長期休暇コース」を併用することは可能でしょうか。

「せいかつ」に登録している場合は、「長期休暇コース」に参加することはできません。「せいかつ」には、長期休暇時も利用ができるからです。なお、「せいかつ」か「長期休暇コース」を迷われている場合は、申込時に併願することは可能です。
A13

児童クラブは「週3日以上参加が必要」でしたが、民間学童との併用は可能でしょうか。
Q14

A14 民間学童との併用は可能です。

きょうだいで「せいかつ」に申し込み、上の子のみ待機となってしまった場合、その子は「まなび」を選択することになりますが、午後4時50分までのお迎えができません。1人で帰らせることになりますか。
Q15

お迎えは必須です。「ファミリー・サポート事業」を利用する等、お迎えの代行について御検討いただければと思います。
A15

「せいかつ」は高学年の子が当初からは入れないことが多いと思いますが、長期休暇コースでは高学年を優先して入れるような措置はありますか。
Q16

A16 優先措置については、実際の申込状況にて考慮したいと思います。

Q17 指導員の負担が増えるかと思われませんが、指導員が大きく変わるという事態は想定されませんか。

A17 指導員は継続雇用を予定しており、合わせて処遇も改善する見込みです。現任職員の大幅な離職を避けるため、職員向け説明会も行っています。

Q18 今の児童クラブは既に定員を超えた状態で受け入れており満員ですが、保育の質は下がりにませんか。

A18 「せいかつ」では、およそ児童10人に対し指導員を1人配置することを予定しています。日毎の利用人数を把握し、適正に指導員を配置することで対応していきたいと考えています。

Q19 学童保育所との違いを知りたいです。

A19 父母会の運営による学童保育所では、キャンプやお泊まり会、刃物の扱い等行事が豊富にありますが、「せいかつ」ではそれらの行事は主に安全面の観点から実施できておりません。それ以外の宿題をしたり遊んだりといった基本的な部分は、あまり大差ないと思います。

Q20 来年度からデイサービスとの併用を考えていますが、利用日数が申込期間中ではまだわかりません。どうすればよいでしょうか。

A20 実状について対応したいと思いますので、個別に御相談ください。